

市民税課からのお知らせ

市民税課 ☎224・5637

事業所税の申告を忘れずに

事業所税とは、都市環境の整備・改善に充てられる目的税です。事業を行う法人・個人で、市内にある事業所などの床面積が1000㎡を超える場合、または市内にある事業所の従業員数が100人を超える場合に課税されます。

なお、床面積が800㎡を超え1000㎡以下の場合、または市内にある事業所の従業員数が80人を超え100人以下の場合には課税されませんが、申告の義務が生じます。

廃車の手続きはお早めに

軽自動車や二輪車などは、4月1日を基準日として軽自動車税がかかります。廃車登録を抹消する場合は、基準日前までに市民税課(本庁舎2階)で手続きしてください。

■原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車

持ち物：ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書
なお、次の車種は各窓口で手続きしてください。

●二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下)・二輪の小型自動車(250ccを超える) Ⅱ 関東運輸

局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所(所沢市牛沼688-1) ☎050・5540・2029

●軽自動車(三輪・四輪) Ⅱ 軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(三芳町北永井360-3) ☎258・8011

国民年金受給者・加入者が亡くなったら

市民課 ☎224・5764

手続きごとに受付場所が異なります。市民課(本庁舎1階)・ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)にお尋ねください。

国民年金を受給している方が亡くなった場合

「国民年金受給権者死亡届」の提出が必要です。また、死亡月までの年金の未支給分は、受給者と生計を同じくしていた遺族に支給されます。「未支給年金(保険給付)請求書」を提出してください。

国民年金の加入者が亡くなった場合

遺族基礎年金の対象とならない場合でも、寡婦年金や死亡一時金を受けられる場合があります。

■寡婦年金が支給される場合

要件：第一号被保険者としての保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が25年以上ある夫が、年金

を受給しないまま死亡した場合

対象：要件を満たす夫と10年以上婚姻期間があつた妻

支給期間：妻が60歳から65歳になるまでの最長5年間

■死亡一時金が支給される場合

要件：第一号被保険者(自営業者など)として3年以上保険料を納付した方が、年金を受給しないまま死亡した場合

対象：要件を満たす方と生計を同じくしていた遺族

地球温暖化対策年次報告書に対する意見の募集

環境政策課 ☎224・5866

☎225・9800

市では「地球温暖化対策地域推進計画」の進捗よく状況を、年次報告書として公表しています。事業の推進と計画の見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんからの意見や提案を募集します。

閲覧・募集期間：3月1日(金)～29日(金)

閲覧場所：環境政策課(本庁舎5階)・出張所・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学

意見の提出方法：閲覧場所配布する意見様式に必要事項を明記し、〒350・8601川越市環境

政策課(郵送、ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見および意見に対する回答は、次年度の年次報告書にて公表します。また、個人情報公表しません。

「高校生小説大賞」糖星の輝き」の冊子ができました

政策企画課 ☎224・5503

市制施行90周年記念事業として昨年実施した「高校生小説大賞」糖星の輝き」の入賞作品9点をまとめた冊子ができました。3月1日(金)から、公民館・図書館で閲覧することができます。

*市ホームページからも見ることができます。

国民健康保険高齢受給者証を発送

対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険に加入する70歳から74歳の方	3月28日	国民健康保険課 ☎224・5836

*医療費の自己負担額は、来年3月まで1割に据え置かれます(ただし、現役並みの所得がある方を除く)。

3月18日(月)から 建設部が移転します

3月18日(月)から、本庁舎3階の建設部(建設管理課・道路建設課・街路課・道路環境整備課・河川課・建築住宅課)が移転します。
移転先：小仙波庁舎(小仙波町二丁目50-1)



課名等	主な業務内容
建設管理課 ☎224-5987	道路照明灯管理▼道水路境界確認および証明▼道路敷地寄付▼道水路付け替え交換および払い下げ▼地籍調査事業
道路建設課 ☎224-5989	道路改良事業に伴う測量・調査業務委託▼道路改良事業に伴う用地取得および物件補償▼道路・橋梁の設計・積算・工事監督等
街路課 ☎224-6019	街路事業の用地取得、物件補償および取得用地的管理▼街路事業の認可および更新▼街路事業の測量・調査・委託▼街路事業の設計・積算・工事監督等
道路環境整備課 ☎224-6029	道路環境整備の調査・測量▼道路工事等の要望▼道路占用事務(道路占用・道路承認申請)▼電線類地中化▼舗装および側溝の整備および維持補修事業
河川課 ☎224-6041	河川整備および管理▼河川占用事務(河川占用・工事承認申請)▼樋管・排水ポンプ施設の管理▼雨水対策
建築住宅課 ☎224-6042 市営住宅担当 ☎224-6049	公共建築物の調査、設計、工事監理▼市営住宅などの運営管理▼サービス付き高齢者向け住宅登録

電子申請・届出サービスをご利用ください

情報統計課 ☎224-5561

電子申請・届出サービスは、24時間365日、自宅などのパソコンからインターネットを利用して川越市や他の市町村、県などに各種申請や届け出ができるサービスです。障害者控除対象者認定申請や公民館各種講座の申し込み(市の手続き)、自動車税住所変更届(県の手続き)など、さまざまな手続きができます。ぜひご利用ください。詳しくは、市ホームページ▶電子窓口サービス▶電子

申請・届出サービス窓口をご覧ください。

電子申請・届出サービスの利用に必要なもの

- インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン
- 電子メールアドレス
- 電子署名が必要な手続きの場合、公的個人認証サービスによる電子証明書とICカードリーダーライター

資源循環推進課のお知らせ

資源循環推進課 ☎239-6267

つばさ館で布類の常時回収を始めます

今までは春と秋の年2回、市内48箇所を会場として布類の拠点回収を実施していました。市民の皆さんの排出機会を増やすため、3月1日(金)から、つばさ館で布類の常時回収を実施します。なお、回収品目については「家庭ごみの分け方・出し方」、市ホームページ等で確認してください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

持ち込む際には、つばさ館で他の人への頒布を希望するものと、それ以外のものとを分けて持ち込んでください。

回収時間…午前9時～午後4時(月曜日、祝・休日、年末年始を除く)

やってみませんか？集団回収

■集団回収優良団体を表彰しました

2月13日、平成24年度集団回収優良団体表彰式が行われ、川合善明市長から感謝状と記念品が贈られました。

今年度の受賞団体は、並木子供会育成会、宮元町子ども会育成会、木野目第一子供会育成会、わかくさ子ども会、川越グリーンパーク自治会、稲荷町自治会、寺尾小学校後援会、南古谷中PTAの8団体です。

集団回収を継続していくことで、ごみの減量・資源化が図られるだけでなく、地域の活性化にもつながります。今後も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

■集団回収説明会を実施します

集団回収を実施している団体や、これから始めてみたいと考えている団体は、説明会にお越しください。なお、現在登録している団体には、事前に代表者あてに通知します。当日直接会場。

日時…3月17日(日)、午前10時～・午後1時～・3時～

会場…環境プラザ(つばさ館)

■集団回収事業報償金の申請受け付け

1月1日から3月31日までに実施した、集団回収実績に対する報償金申請を受け付けます。

受付期間…4月1日(月)～12日(金)

受付場所…資源循環推進課(資源化センター1階)

提出書類…集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書

今年の「ごみゼロ運動」

日程は、5月26日(日)、10月27日(日)です



病児・病後児保育の登録

保育課 ☎224・5827

こんなときに利用できます

次の①～④のすべてに当てはまる場合、病児または病気回復期の子どもを施設で看護師・保育士などが一時的に預かる、病児・病後児保育を利用できます。

- ① 市内に住所を有する2か月児から小学3年生まで
- ② 児童が、病気または病気回復期の状態

③ 医師が「保育室の利用が可能」と判断

④ 仕事・病気・事故などで、保護者が家庭で保育できない

事前に登録が必要です

児童の感染症歴や予防接種歴を事前に確認するため、年度ごとに登録が必要です。平成25年度の登録は3月1日(金)から、保育課(本庁舎2階)で受け付けます。登録書は、保育課、市内の保育園・幼稚園・学童保育室で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

利用案内

実施施設…育児サポート アイアイ

(古谷上・愛和病院内 ☎235・8926) ▼みついキッズケア(松江

町一丁目・三井病院南側 ☎290・5551)

利用時間…午前8時～午後6時(日曜日、祝・休日を除く)

定員…各3人(病状で判断する場合があります)

利用料金…1日2000円(所得に応じた軽減措置あり)

* 飲食費・医療費などは別途必要です。

「ゾーン30」 宮元町・山田地区の一部で始まりま

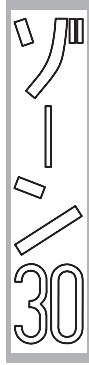
安全安心生活課 224-5721

「ゾーン30」って?

一定の区域の生活道路について、通過交通を抑制し、歩行者などの安全を確保するための安全対策の一つです。ゾーン内は原則として自動車の最高速度を30km/hに設定し、歩行者等の通行を最優先に考えます。ゾーン内の最高速度を規制するため「ゾーン30」と名付けられています。**対策の内容は?**

幹線道路や河川、鉄道など物理的な境界で区画された区域を選定しま

路面表示



標識



す。区域内を通過する自動車の進入を抑制するために、区域の出入りに左上のような路面表示や標識を設置して範囲を明確化します。また、路側帯(白線やグリーンベルト)の幅や、新規に外側線を設置するなどして、歩行者などの通行のための幅員を確保します。

今後はどうなるの?

今年度は左地図の区域(宮元町・山田地区の一部)の整備を実施しました。今後も川越警察署と市で連携し、平成28年度末までに市内で9つの「ゾーン30」を整備する予定です。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



年度替りの時期は窓口が大変混みあいます

市民課 224-5742

3月中旬から4月上旬の年度替りの時期は、転入や転出などの届け出が多く、窓口が大変混雑します。手続きは、時間に余裕を持ってお出かけください。市民課や南連絡所は、待ち時間が長くなることが予想されます。住民票や戸籍に関する届け出は、お近くの出張所や連絡所でも受け付けてできます。出張所や連絡所の場所は、川越市民のしおり31ページをご覧ください。
*本川越証明センターでは、証明書の発行のみ受け付けてできます。転入・転出などの手続きはできません。

第2・第4土曜日は開庁しています

開庁時間：午前8時30分～正午

開庁場所：市民課(本庁舎1階)・収税課(本庁舎2階)・南連絡所

開庁窓口

開庁窓口	取り扱い業務
市民課	住民異動に関する届け出(転出・転入・転居・世帯変更など)、戸籍に関する届け出(婚姻・出生・離婚・死亡・転籍など)、印鑑登録、市民カードに関する手続き、住民票の写しの交付、戸籍の全部または個人事項証明書(戸籍の謄本または抄本)、身分証明書の交付、印鑑登録証明書の交付、住民基本台帳カードの交付
市民課	*戸籍の届け出や住民異動届の受け付けなどで他の市区町村などに問い合わせが必要な場合は、当日の証明発行はできません。
南連絡所	課税・所得・非課税証明書の交付
市民課	*営業証明書の取り扱いはできません。
市民課	納税証明書の交付
市民課	固定資産税に関する証明書の交付
市民課	*住宅用家屋証明書、固定資産家屋課税台帳登録証明書(所在証明)の取り扱いはできません。
市民課	市税(国民健康保険税を含む)の納付、納税証明書の交付、納付書の再発行、納税相談

*3月の土曜開庁は、6日・13日・20日・27日です。

中小企業向け融資

商工振興課 ☎224-5934

市内の中小企業に、事業経営に必要な設備資金や運転資金の融資あつ旋をしています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認

してください。

申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

① 特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資

限度額1250万円以内。

② 中小企業中口事業資金融資

限度額3000万円以内。

③ 中小企業認証等取得資金融資

ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。

④ 新規創業者支援資金融資

市内で創業しようとする方。

⑤ 法人経営強化資金融資

スピードサポートが必要な法人事業主。

⑥ 小規模企業者セーフティ融資

限度額500万円以内。

重度心身障害者医療費支給制度について

医療助成課 ☎224-6195

身体障害者手帳1～4級（4級は本人の市区町村民税が非課税の方）、療育手帳①・A・B所持者または後期高齢者医療広域連合による障害認定者などを対象に、保険診療による一部負担金などの医療費を助成しています。

まだ登録申請をしていない方は、障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳など）、健康保険証・振込先口座の分かるもの・印鑑を持参し、医療助成課（本庁舎2階）で手続きをしてください。なお、身体障害者手帳4級で、市が課税状況を確認できない方は、当時住んでいた自治体の（非）課税証明書が必要です。
入院時の食事・生活療養標準負担額に対する助成を廃止します

現在半額の助成を行っている入院時の食事・生活療養標準負担額については、平成25年4月1日の診療分から助成を廃止します。ご注意ください。

積極的に使いましょう 後発医薬品(ジェネリック医薬品)

国民健康保険課 ☎224-5836

急速な高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費は年々増え続けています。患者自身の負担軽減と医療保険財政の健全化のために「ジェネリック医薬品」を積極的に使いましょう。

ジェネリック医薬品とは？

これまで使われてきた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の品質で販売される低価格の薬です。

効き目は確か？

国が品質・安全性・有効性を審査し承認した薬で、安心して使うことができます。ただし、添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師に相談しましょう。

種類はあるの？

国が安定供給を指導し、さまざまな病気や症状に対応する薬が用意されています。

どのくらい安い？

先発医薬品と比べて、3～5割程度安くなる場合が多いようです。

ジェネリック医薬品にするには？

医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品を処方してください」と申し出るか、国民健康保険証の更新の際に配付した「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してください。

ジェネリック医薬品が使えない場合

次のような場合には、ジェネリック医薬品が処方・調剤されないことがあります。

- ① 現在処方されている薬と同等のジェネリック医薬品が承認・販売されていない場合
- ② 疾病やアレルギーなどの理由で、医師がジェネリック医薬品に変更できないと判断した場合



「桜づつみ」を散策しませんか？

河川課 224-6041

市内には、東部を流れる荒川、西部から荒川へ流れる入間川、市中心部から南へ流れる新河岸川など多くの河川があり、その総延長は約74 kmもあります。市ではこれらの河川が持つ治水や利水の機能に加えて、堤防を活用した「桜づつみ」を左地

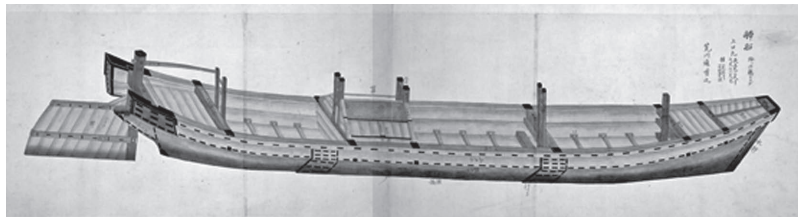
図の市内7箇所に整備。身近な水辺環境に桜などを植えることにより、市民の皆さんの憩いの場を提供しています。もうすぐ桜の季節です。河川堤防の「桜づつみ」を散策しながら、身近な春を体感してみたいいかがですか。



「桜づつみ」が整備された場所
* 駐車場はありません。公共交通機関または自転車をご利用ください。

企画展「新河岸川舟運と川越五河岸のにぎわい」

市立博物館 222-5399



ひらた船(「船鑑」 国立国会図書館蔵)

川越と江戸を結ぶ物資輸送路として、江戸時代から明治時代にかけて栄えた新河岸川の舟運と河岸場の様子について展示。

日時…3月23日(土)~5月12日(日)、午前9時~午後

5時(入館は午後4時30分まで) 経費…入館料=200円(160円)▶大学生・高校生=100円(80円)

▶中学生以下・障害者手帳持参の方=無料

* ()内は20人以上の団体料金です。

~ひとくち情報~ ミニ・インフォメーション ~ひとくち情報~

- 平成24年分の所得税・贈与税の申告はお早めに 川越税務署 235-9411
申告期限の3月15日(金)間近は混み合います。早めに申告しましょう。記載済みの申告書は、必要書類と一緒に郵送できます。
- 川越市防災会議 防災危機管理課 224-5554
川越市地域防災計画の修正案について。3月15日(金)、午後2時~。市民会館。傍聴は5人(抽選)。当日午後1時~1時40分に会場で受け付け。
- 3月23日(土)から PASMO・Suica が全国で使えます 都市交通政策課 224-5519
詳しくは各ホームページをご覧ください。